

創立 1964年 6月16日
 認証 1964年10月19日
 第2510地区 第11グループ



創立40周年
 Hakodate North R.C.
 2003~2004

The Weekly Report of 函館北ロータリークラブ会報



2003~2004年度 R.I会長 ショウジヤム・ロイヤル 国際ロータリーの『手を貸そう』

- 四つのテスト
1. 真実か どうか
 2. おんなに公平か
 3. 好意と交情を深めるか どうか
 4. みんなのためになるか どうか

ロータリーとは
 ・ロータリーは、事業および専門職務に携わる人々の世界の奉仕団体です。ロータリーは、人道的奉仕を行い、あらゆる職業において高徳の道徳的水準を守ることを奨励し、世界理解と平和を自覚して尽力しています。
 ・ロータリーは、世界で最初の奉仕クラブです。最初のロータリークラブは、1905年12月3日に、米国のイリノイ州シカゴで創立されました。
 ・ロータリークラブは、毎週、例会を開いて、親睦を深め、地域社会や国際社会にとって重要な活動に携わります。推薦制度によって入会し、その会員は、推薦制度によって入会し、その会員組織は地域社会の顔面となっています。

北村 祐治 会長テーマ『YES, I DO!』さあ、行動しよう!



10月1日卓話 林崎 光弘氏

《第1938回例会》 第14号 10月8日(水)

本日のプログラム
 卓話「箱館さきがけ物語」
 井上 能孝氏

★会長 北村 祐治(幹事) ★幹事 柴崎 晃

例会場：函館 国際ホテル 〒040-0064 函館市大手町5-10 TEL:23-5151
 例会日：毎週水曜日 12:30~13:30 事務局：函館市大手町5-10 ニチロビル4F TEL:23-3870

広告掲載：茂木 政雄 会員)

函館北ロータリークラブは web(ホームページ)を公開しております。
<http://www.hakodate-rotary.org/>
 e-mail 〒112-1125 rotary@hakodate-north.org

2003-04年度 函館北ロータリークラブの事業目標

1. 一般会社の健全化——創立50周年に向けて
2. 親睦「この日を忘れない」2003年 9月21日創立記念式典・懇親会が最大の「親睦の日」
3. 奉仕——*地域社会：市入交遊安全車(1500cc)の寄贈(記念事業)
 ロータリーによる新世代への教育開発・徳の普及を目指す
 *子供・家庭・職業委員会を通じて地域社会に貢献する
 *国際奉仕：国際奉仕活動の「手」を育てる
 *他国では、一万円の奉仕の価値が十倍、二十倍にまで高められます。
 「R.I. 3400地区イノセントスワフ・ショウジヤム・ロイヤル」C.を通じて、小学校の図書室の整備のため、本箱・机・本1500冊などの物品を寄贈する。』
 4. インターネット・コミュニケーション委員会を設置し、当クラブ以外のクラブとの親睦を円滑に、合わせて 会員企業の情報交換に貢献する。
 5. 友人の活動に好意を示し、友人の成長を願って、「手」を貸しましょう。——
 —Lend a Hand and Take Action with our heartfelt care
 —for Rotary's international vision!

◎9月17日出席報告

会 員	44名	出席率対象会員		43名
		出席規定免除会員	出席率規定免除会員	
当 日 出 席	30名	当 日 欠 席	1名	
他 クラブ 出 席	5名	出 席 合 計	13名	
出 席 率				83.33%

・テレビオンサービス(例会移動案内)電話 26-3170 番

次回・10月15日 卓話「酸素、ガス等エネルギーについて」
 プロگرام 函館産業情報 取締役社長 里見 泰彦氏

2003～2004 (第1936回例会) 第12号
9月21日の記録

◎創立40周年記念式典 於：函館ハーバービューホテル

〈創立40周年記念式典次第〉

開会宣言	司会	小林裕幸
点鐘	式典実行副委員長	松見修二
物故会員に黙祷	会長	北村祐治
国歌斉唱		
ロータリーソング(奉仕の理想)	ソングリーダー ピタノ	中川 洲平 中島 久美子

歓迎の言葉 式典実行委員長 中野 亮

会長挨拶 会長 北村祐治

来賓、友好クラブ紹介 会長 北村祐治

記念事業報告及目録贈呈 式典実行委員長 中野 亮

- 函館市に交通安全活動車を寄贈
- ホリオ撲滅支援のためR.I.へ資金寄贈
- イノドネジフ・公立ナガル・レゾ第三小学校 図書館整備事業

来賓祝辞 函館市長 井上 藤博 様
 国際ロータリー第2510地区分ハチー スポンサークラブ 函館東R.C.会長 博 秀 泰 様
 友好クラブ 台北市東北R.C.会長 友 行 霄 次 様
 和歌山城南R.C.会長 友 好 クラブ 坂 田 雄 雄 様
 友好クラブ 千葉 港R.C.会長 友 好 クラブ 千 葉 港 R.C. 会 長 友 好 クラブ 千 葉 港 R.C. 会 長 友 好 クラブ 千 葉 港 R.C. 会 長 友 好 クラブ 千 葉 港 R.C. 会 長

祝電披露 式典実行委員会幹事 南木 哲雄

友好クラブ調印証の交換 会長 北村祐治

友好クラブより記念品授受 会長 北村祐治

◎函館北R.C. 創立40周年記念ゴルフ大会成績

平成15年9月21日
北海道カントリークラブ大沼コース
(敬称略)

優	勝	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
千葉 昭	高田 剛	上野 幸男(和歌山城南)	松橋 博	鹿野 文男(ハチー補佐)	小坂 三男(函館五稜郭)	新矢 邦彰(千葉港)	浦 武宏(和歌山城南)	南 健(長万部)	松田 武(函館亀田)	
43	43	44	46	46	46	47	42	49	47	
40	38	43	45	43	43	46	44	43	45	
83	81	87	91	96	89	93	86	92	92	
11.2	7.6	13.6	17.2	22	14.8	18.4	11.2	17.2	17.2	
71.8	73.4	73.4	73.8	74.0	74.2	74.6	74.8	74.8	74.8	

◎第2回喜多会成績

平成15年9月22日
アンビックス函館
(敬称略)

優	勝	2位	3位	4位	5位	6位	7位
松橋 博	林 学 淵(台北東北)	千葉 昭	鄒 明 鐘(台北東北)	茂木 政雄	高田 剛	曾 瀚	
41	42	38	53	41	37	43	
39	43	40	48	43	38	49	
80	85	78	101	84	75	92	
9.6	13.2	6.0	28.8	96	0.0	16.8	
70.4	71.8	72.0	72.2	74.4	75.0	75.2	

(会報担当者：柴前 雅夫 委員)

◎理事會報告(第8回理事會) 2008年10月1日

議事録

1. 退会について

川村会員、田畑会員、久保田会員、高橋会員の退会を承認した。

2. 退会に伴う委員会構成変更について

親睦活動委員長に松見会員
会員増強委員長に南木会員

3. 大森浜クリニック大作戦への支援金について
(高文連道南支部ボランティアエクスコ部会からのお願い)

ニニコボックス会計の社会奉仕より20,000円支出することを承認

4. その他

台北市東北扶輪社百年祭委員長からロータリー創立100周年記念事業の一環として9月26日の十勝沖地震に対する救助金として行えないかとお話があつた件については寄附先がないので丁重にお断りすることとする。

◎親睦活動委員会 崎野 浩志 委員

ニニコBOX投入報告

北村会長・柴崎幹事・中野会員・石橋会員・青山会員・大谷会員

……40周年で苦勞様でした。

今井会員・増田会員・斉藤会員・小笠原会員・山下(潮)会員・高野会員・椎谷会員
……、月始めです。

崎野会員・阿部会員・中川会員……BOXに協力。

渡部会員……記念すべき40年誌を作成させていただきありがとうございます。会員皆様のご協力により発刊できました事お礼申し上げます。

茂木会員……40周年ありがとうございました。

森 会員……40周年式典も終り、皆様ご苦勞様でした。この折り出席100%35年の表彰を受けました。ありがとうございます。

松見会員……王ダイエー優勝おめでとう。

数下会員……創立40周年記念式典、中野実行委員長始め皆さんご苦勞様でした。

また、本日10月1日は当社の創立記念日です。

竹谷会員……ゲストスピーカー林崎様を迎えて。

宮上事務局……40周年表彰ありがとうございました。

スターワード川村社長……BOXに協力。

林崎光弘理事長 …… //

◎介護保険3施設の機能の再整理―共通の課題とそれぞれの役割

今後の介護保険施設は、在宅ケアの充実に伴い、施設入所者の重度化は進行していく、介護機能が求められる。

●他方、介護保険3施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設)の機能分担については、かねてより議論があり、また、それぞれの果たすべき機能と実態が合っていないとの指摘もある。

●3施設のうちべき機能は、大きく分けると以下の3点。

① 日常生活の中で、自立した生活を支援する機能

② 在宅生活への復帰を目指してリハビリを行う機能

③ 長期にわたる療養の必要性が強い重度の要介護者に対してケアを提供する機能

3施設がそれぞれの機能を生かし、どのようなサービスを提供するのか、今後の検討課題。

●特別養護老人ホームは、既にユニットケアが制度化されており、一人一人の個性や心身の状態に対応した生活支援を行う施設。

●老人保健施設、介護療養型医療施設でも生活環境・療養環境の改善は目指すべき方向。ユニットケアを導入している事例もある。

●老人保健施設は、リハビリ施設であり、在宅復帰を支援する機能が求められるが、自宅に復帰する退所者は半数以下であり、リハビリ機能・在宅復帰支援機能を適切に評価する仕組みを導入することも検討すべきである。

●介護療養型医療施設は、他の施設と比較して、重介護・重医療の高齢者を対象としており、より多くの医療的ケアが提供されているが、在院患者の平均在院日数は長期間にわたっており、療養環境の向上が求められる。

◎施設における負担の見直し

●在宅に比べ、施設には別安感がある。これが特別養護老人ホームの入所申込者が多いことの原因の一つとなっている。

●在宅に3.65日・2.4時間の安心が提供され、施設で個別ケアが行われれば、在宅と施設で同じ内容の介護を受けられるようになる。

●介護の内容が同様であれば、低所得者に配慮しながら、自己負担の考え方も同じとする方向で考えていく必要がある。

●ユニットケアを行う特別養護老人ホームでは、居住費用は自己負担となっている。他の施設についても、在宅との均衡に 配慮した見直しを行っていくべきである。

◎痴呆性高齢者ケアの確立

●精神上的の障害による要介護状態についての取組は、遅れていると言わざるを得ない。

●課題は痴呆性高齢者ケアの確立、痴呆性高齢者ケアの推進は、高齢者のケアモデル全体を新たな次元へと進展させることになる。

●要介護高齢者のほぼ半数は痴呆の影響が認められる(痴呆性老人自立度がII以上)、施設の入所者については8割が痴呆の影響が認められる(詳細は補論3を参照)。これからの高齢者介護においては、痴呆性高齢者対応が行われていない施策は、施策としての存在意義が大きく損なわれているものと言わざるを得ない。

◎痴呆性高齢者を取り巻く状況

●痴呆性高齢者が地域の一員として生活を送ることは容易でない。

① 系統的・組織的なケアへの挑戦がようやく痴呆性高齢者グループホームという形で始まったばかりである。

② 不安や混乱のため、家族等との人間関係を保つことが少なくない。

また、サービスの利用を断られる場合すらある。

◎単語 [21世紀の福祉の動向]

社会福祉法人国師光習会 兩船あいの里 林崎 光弘 理事長

○わが国の高齢者介護の歴史

- わが国の高齢者介護は、1963年に老人福祉法が制定されて以降、人口の急速な高齢化が進む中で、その時代、時代の要請に応えながら充実にしてきた。
- 2000年に導入された介護保険制度は、時代を画す改革であり、この制度によって高齢者介護のあり方は大きく変容した。

○介護保険制度の状況を踏まえた課題の管理

- 介護保険制度は、「自立支援」を目指すものであるが、その根底にあるのは「尊厳の保持」である。
- 介護保険制度の実施状況を踏まえて検証を行い、直面する高齢者介護の課題をとりあげる。

○介護保険施行後の高齢者介護の現状

- 軽度の要介護者の出現率に大きな都道府県格差が存在。その要因について詳細な検証が必要。
- 要支援者への予防給付が、要介護状態の改善につながっていない。
- 特別養護老人ホームの入所申込者の急増。
- 重度の要介護認定者の半数は施設サービスを利用。在宅生活を希望する高齢者が在宅生活を続けられない状況にある。
- 特定施設の利用が増加。居住型サービスへの関心が高まっている。
- ユニットケアの取組が進展。個人の生活、暮らし方を尊重した介護が広がりを見せている。
- ケアマネジメントについては、アセスメントなど、当然行われるべき業務が必ずしも行われていない。
- 要介護高齢者のほぼ半数は痴呆の影響が認められる(痴呆性老人自立度が1以上)であるにもかかわらず、痴呆性高齢者ケアは未だ発展途上。ケアの標準化、方法論の確立にはさらに時間が必要。
- 事業者を選択するために必要な情報が十分に提供されていない。
- サービスの質に関する苦情が多い。従事者の質の向上、人材育成が課題。
- 劣悪な事業者を市場から排除する効果的手段が不十分。

○可能な限り在宅で暮らすことを目指す

- 介護のために生活や自由を犠牲にすることなく、自分らしい生活を続けることができれば点が自らの良さである。
- 一方、施設には、「365日・24時間の安心感」という長所があるが、それまでの生活の継続性が絶たれてしまう場合も、多い。
- これからの高齢者介護は、施設入所は最後の選択肢と考え、可能な限り住み慣れた環境の中でそれまでと変わらない生活を送ることができるようになることを目指すべきである。
- また、施設での生活を限りなく自宅に近いものとするべく、施設におけるケアのあり方を見直していくことも必要である。

○小規模・多機能サービス拠点

- 在宅での生活を継続していくためには、在宅に365日・24時間の安心を届けることができる新しい在宅サービスの仕組みが必要である。

- 本人や家族の状態の変化に応じて、様々な介護サービスが切れ目なく、適時適切に在宅に届けられることが求められる。
- そのためには、日中の通い、一時的な宿泊、緊急時や夜間の訪問サービス、さらには多機能サービスといった、切れ目のないサービスと一体的・複合的に提供する拠点(小規模・多機能サービス拠点)が必要である。
- また、スタッフには、利用者の心身の状態の短期的な変化や、中長期的な要介護状態の重度化の課程を把握することが求められる。
- このようなサービスは、安心を身近に感じられ、また、即時対応が可能となるよう、利用者の生活圏域の中で完結する形で提供されることが必要である。
- 小規模・多機能サービス拠点の中には、医療サービスなど地域の他のサービス資源を活用しながらマルチタスクまで実践しているところもある。在宅を支える小規模・多機能サービス拠点の充実可能性・地域のネットワークの中での位置付け等について、さらなる研究が必要である。

○要介護になつてからの住み替え

- 現行制度では、痴呆性高齢者グループホームと特定施設が該当。これらのサービスは、施設自体は「住まい」であり、住居費や食費は入居者が負担。介護保険制度は介護費用部分のみをカバーしている。
- 特定施設の対象(現在は、有料老人ホームとケアハウスのみ)を拡大し、自宅ではない新しい「住まい」に対して介護サービスが提供できる仕組みを考えたい。

○社会資本としての住まい

- 劣悪な住環境の下では尊厳ある生活を送ることはできない。新しい「住まい」は、最低限求められる水準が確保されている必要がある。
- 今後は、福祉サービスの視点から住宅をどうえ、新しい「住まい」に必要な社会資本として整備していくことが望まれる。
- 介護を受けながら住み続ける住まい」という観点では、新たな住まいを整備するだけでなく、既存の住宅資源を活用することも重要。

○住み替えという選択肢

- 要介護者の生活に適さない家屋など、「住まい」は自宅での生活の継続を困難にする要因の1つ。
- 自宅での生活を継続するため、介護サービスにも対応した、高齢者が安心して住める「住まい」への住み替えという選択肢を提示することは重要な課題。
- 住み替えの形は以下の2つが考えられる。
 - ① 要介護状態になる前に、将来、介護サービスが提供されることを約束されている「住まい」へ早めに住み替える
 - ② 要介護状態になつてから、「自宅」同様の生活を送ることができる介護サービス付きの「住まい」に移り住む

○早めの住み替え

- 現行制度では、高齢者向け優良賃貸住宅やシルバーハウジング等が該当。パリアフリー仕様や緊急通報措置、生活援助員が配置されている。
- これらの住宅に住む人に対する介護については、
 - ① 住宅自体に介護サービス提供機能を付帯させる
 - ② 小規模多機能サービス拠点を併設する
 - ③ 外部の介護サービスと提携する

など様々な方法があるが、365日・24時間の安心が確保されることが重要。